

# 期中の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）		事業計画期間	平成8年度～平成28年度（21年間）							
事業実施地区名 (都道府県名)	水源の沢（すいげんのさわ） (北海道)		事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署							
事業の概要・目的	<p>当該地区は、沙流川支流糠平川上流部のリビラ沢（国有林野事業実施地区名「水源の沢」）に位置し、地質は泥岩、砂岩、礫岩からなり崩壊しやすい土壌のため、融雪、豪雨時には水道施設、町道等に被害を与えていた。このため地元の要望等も踏まえ平成8年度から、治山施設を配置し土砂流出の防止を図り、その効果を発揮していたところである。</p> <p>しかし、平成15年の台風10号（総雨量358mm、時間当たり76mm）により、新たな崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が渓床に堆積し、水道施設の埋没及び既設の渓間工にも埋没等の被害が発生した。</p> <p>この不安定土砂の流出と山腹崩壊の拡大等により下流地域への被害発生が危惧されることから、不安定土砂の固定と、山腹崩壊の拡大防止等を図るため、必要な治山施設計画を追加し事業を継続するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容 渓間工 20 基 (10基) 山腹工 3.72 ha (2.86ha) ( )は今後における計画</li> </ul>										
① 費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>447,203 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>2,462,409 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>5.51</td> </tr> </table>					総費用 (C)	447,203 千円	総便益 (B)	2,462,409 千円	分析結果 (B/C)	5.51
総費用 (C)	447,203 千円										
総便益 (B)	2,462,409 千円										
分析結果 (B/C)	5.51										
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は泥岩、砂岩、礫岩からなる崩壊し易い地質で、融雪期及び豪雨時には水道施設や町道等に被害を与えていた。また、平成15年の台風10号により更に崩壊地が発生し、渓床に不安定土砂が多量に堆積した。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：水道施設・町道</p>										
③ 事業の進捗状況	<p>渓床には、治山ダム等の渓間工、山腹崩壊地には土留工等を整備し、不安定土砂の流出防止等を図り、その効果を発揮していたが、平成15年の台風時に新たに発生した多量の不安定土砂から取水施設等を保全するためには、今後も更なる治山施設の整備が必要である。（進捗率は事業費ベースで平成18年度末で35%となる見込み）</p>										
④ 関連事業の整備状況	<p>現地下流は砂防指定地になっており、北海道土木現業所施工の砂防ダムが3基ある。そのため、国有林直轄治山ダムの機能が十分発揮されるとともに、これらの砂防ダムの砂防機能が発揮され下流域の保全が図られるよう効果的な連携事業が必要である。</p>										
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>渓床内には流出した土砂が不安定に堆積しており、降雨の度に水道施設等に被害を与えていることから、早急に治山事業を実施し土砂流出の防止に努めて頂きたく要望する。（平取町）</p> <p>水源の沢地区については、多量の不安定土砂が渓床に堆積していることから、放置すれば水道施設、町道に被害を及ぼすことが懸念される。地元平取町の要望を踏まえ、事業を継続することを要望する。（北海道）</p>										
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材を積極的に利用する工法の採用を検討するなどにより事業費の低減を図っている。</p>										
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>										
第三者委員会の意見	<p>当該地区は、重要な水源地となっており地元からも治山施設の整備に強い要望がある。平成15年の台風により新たに発生した崩壊地と、多量の不安定土砂をこのまま放置すれば、下流に被害が発生し住民生活に多大な影響を及ぼすことが危惧されることから、今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続することが望ましい。</p>										
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 当該地区は地元住民の重要な水源地であり、治山施設の整備に強い要望が出されている。山腹の崩壊地、及び渓床に堆積した不安定土砂をこのまま放置すれば、水源林機能が低下し下流に被害の発生が危惧されることから事業の継続が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や渓床の安定化が進むことなどにより、取水施設等の保全をはじめ、下流域の住宅や農地等の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地発生材の利用等も検討されており、コスト縮減にも努めている。また、事業の実施に際し、北海道との連携もあり効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針： 事業の継続</li> </ul>										

## 期中の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）		事業計画期間	平成9年度～平成22年度（14年間）						
事業実施地区名 (都道府県名)	ふじさん 富士山 (静岡県)		事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、静岡県富士宮市富士川上流芝川支流の富士山の南西山麓に位置する。山頂付近は急傾斜地で、その地形的特徴と火山性地質が相まって、融雪期や豪雨時には下流域に甚大な被害をもたらしている。特に大沢崩れから発生した土石流では昭和47年に計4回にわたり約80万m<sup>3</sup>の土砂が流出し、田畠埋没等26ha、床上浸水21戸、床下浸水210戸などの被害を与えた。</p> <p>なお、国有林においては昭和33年から治山事業を実施している。</p> <p>主な事業内容：渓間工（谷止工9基、床固工6基、護岸工15基等）</p>									
① 費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化	<p>平成13年度の評価時と比較すると、復旧対策を実施したことにより、平成18年度時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>969,636千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>8,515,713千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B / C)</td> <td>8.78</td> </tr> </table>				総費用 (C)	969,636千円	総便益 (B)	8,515,713千円	分析結果 (B / C)	8.78
総費用 (C)	969,636千円									
総便益 (B)	8,515,713千円									
分析結果 (B / C)	8.78									
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>平成10年11月に富士山憲章（静岡県・山梨県）が制定され、その後においても世界文化遺産登録へ向けて自然環境を保全する活動等、富士山そのものに対する関心が高まっている。一方で、活火山である富士山の噴火を想定して防災対策が求められている等、森林帶の保全も含めて、治山・砂防施設の整備は重要となっている。</p> <p>保全対象：人家44戸、公共施設1箇所、市道9.7km、林道10.8km、農地100ha</p>									
③ 事業の進捗状況	<p>当該地区は火山麓扇状地であり、山頂付近（大沢崩等）からの土石流の拡散防止、流速の軽減、ならびに土砂の一時的な貯留を基本方針として渓間工の整備を進めている。平成17年度までの進捗率は計画に対し、80%（事業費）の進捗率となっている。</p>									
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区上下流では、国土交通省富士砂防工事事務所における直轄砂防事業が実施されており、上流においては水文観測施設や監視施設を設置し大沢崩れの拡大防止対策調査が実施されている。また下流の大沢扇状地においては床固工や流路工及び遊砂地等の施設が整備されている。これらの調査・計画・工事等については、毎年砂防・治山連絡調整会議等により関係機関と十分な連携を図りつつ、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>									
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>事業実施による治山工事は効果があったと認識しており、今後も土砂流出の恐れがある箇所には自然環境・景観にも配慮して工事を実施してほしい。（富士市）</p> <p>事業実施箇所での土砂流出は抑止されていると認識しているが、これ以外の渓流でも土砂が流出しているので、環境や景観に配慮しつつ治山事業を実施してほしい。（富士宮市）</p> <p>富士山は、世界的に知られる日本の名山であり、本県では、世界文化遺産登録に向けての活動を展開しています。</p> <p>当該地域での治山事業は、広範囲にわたる荒廃状況（国有林野内）から直轄治山事業により重点的に対応頼っている地区であり、国土保全及び民生上、重要な要素であると考えています。</p> <p>今後とも、必要な箇所については積極的な事業展開を要望します。（静岡県）</p>									
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>転石等の現地発生資材を活用した護岸工等を採用することで、コンクリート護岸工よりも工事コストが縮減できた。今後も関係機関等と十分連携しコスト縮減に努める。</p>									
⑦ 代替案の実現可能性	<p>特になし</p>									
第三者委員会の意見	<p>現在の考え方、実施方法により、既設の施設の効果を検証しながら事業を実施していく必要がある。</p>									
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 治山施設の設置により土石流の拡散防止等が図られており、渓流に堆積している不安定土砂の抑制及び出水時の安定が図られていること、地元からも自然維持、保安林機能の発揮等が期待されていることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、土石流の拡散防止や流出土砂の抑制が図られており、治山工事の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>									

## 期中の評価個表

事業名	復旧治山事業（国有林）		事業計画期間	平成8年度～平成22年度
事業実施地区名 (都道府県名)	西俣谷(にしまだに) (石川県)		事業実施主体	近畿中国森林管理局 石川森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は白山市南端に位置する山伏山国有林内で、山腹崩壊により発生した土砂が、融雪期や降雨時に移動、堆積を繰り返し渓流を荒廃させている。</p> <p>このため土砂発生源となっている山腹崩壊地の復旧と、渓床に不安定な状況で堆積している土砂の流出を防止し、手取川ダムの重要な水源森林である当地区的保安林機能を回復させ、下流の県道、人家、手取川ダム等の保全を図ることを目的に本事業に着手した。</p>			
	<p>主な事業内容 溪間工 7基 山腹工 4.55ha</p>			
① 費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 762,147 千円 総便益 (B) 1,303,186 千円 分析結果 (B/C) 1.71</p>			
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は白山山系に属し、白山の造山活動の影響を受けた脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、山腹崩壊地の拡大と崩壊土砂流出が発生していた。</p> <p>なお、事業着手後、町村合併により白峰村から白山市となった。</p> <p>保全対象：県道、人家、手取川ダム</p>			
③ 事業の進捗状況	<p>大量の不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るために渓間工の整備を進めており、また、これによる山腹崩壊地の山脚固定が図られた箇所から山腹工の整備も進めている。事業の実施に伴い植生による景観が形成されつつある。</p>			
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区下流の手取川本流では、直轄砂防事業により整備されている。</p>			
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当該地区は融雪や降雨による森林の荒廃、山腹の崩壊、土石流の発生の危険があり、流域の保全が急務である。下流には手取川ダムや観光施設があり、荒廃渓流における治山事業は有効かつ重要。今後とも継続して推進願う。(石川県)</p> <p>治山事業は森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から住民の生命、財産国土を保全する事業であり、継続推進願う。(白山市)</p>			
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>谷止工本体と間詰の同時打設や、山腹工において木材を使用した工法を採用している。また、現地の状況に応じて現地発生材等を活用した工種・工法を検討・採用し、コスト縮減を図っているところである。</p>			
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>			
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>			
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大と土砂の流出による下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の回復、発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定など下流域の保全が図られることから、有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針：事業継続</li> </ul>			